

第23期 第5回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和3年(2021年)11月26日(金) 13:30～15:00
2. 場 所： 日本生命大津ビル4階会議室
3. 出席委員： 太田 千恵子 小杉 秀行 近藤 高代 永浜 明子 橋爪 建治
道又 隆弘 山岡 彩加 山脇 秀錬 横山 勝彦
- 欠席委員： 後藤 敬一 武田 哲子 田中 ゆかり 永井 泉 橋本 孝子
和田 裕行 (五十音順、敬称略)
- 事務局： 中嶋 文化スポーツ部次長、濱川 スポーツ課長、土淵 交流推進室長、
西川室長補佐、田内主査、長瀬主任主事
- 関係課： 前田 保健体育課長、南野 競技力向上対策課長、
二宮 国スポ・障スポ大会課参事

4. 次 第

1 開会

- (1) 滋賀県文化スポーツ部次長あいさつ
- (2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定について(諮問)

2 議事

第3期滋賀県スポーツ推進計画の方向性について

3 閉会

配布資料

- ・諮問文
- ・会議資料
 - (資料1) 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
 - (資料2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画 策定スケジュール
 - (資料3) 第2期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況について
 - (資料4) 第3期滋賀県スポーツ推進計画における目指す姿・基本方針の検討について
- ・参考資料
 - (参考資料1) 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について
 - (参考資料2) 第3期スポーツ基本計画の策定状況について(スポーツ庁資料抜粋)
 - (参考資料3) 第2期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況説明書
 - (参考資料4) 滋賀県スポーツ推進条例
 - (参考資料5) 滋賀県スポーツ推進審議会条例
 - (参考資料6) 第4回審議会議事録
 - (冊子) 第2期滋賀県スポーツ推進計画

5. 内 容

(事務局)

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第23期第5回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の土渕でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等に御協力をお願いします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者9名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、後藤委員、武田委員、田中委員、永井委員、橋本委員、和田委員の6名については御欠席の連絡をいただいております。

また、永浜委員、道又委員にはWebで御出席いただいておりますので、あわせて申し添えます。

本日の会議は、委員の皆様の御協力を得ながら概ね1時間半を目途に進めたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

本日の会議に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部次長の中嶋義基より御挨拶を申し上げます。

(中嶋文化スポーツ部次長挨拶)

改めまして本日はありがとうございます、文化スポーツ部次長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平素より、本県のスポーツの推進にそれぞれの立場で御尽力を賜り、ありがとうございます。

今年のスポーツの状況を申し上げますと、夏にオリンピック・パラリンピックがあり、その前には全国で聖火リレーが実施されました。聖火リレーについては、滋賀県では何とか公道で全市町を回ることができましたが、都道府県によっては公道でのリレーを中止されたという状況であり、オリンピック・パラリンピックにつきましても、基本的には無観客での開催となりました。しかしながら、本県の競泳の大橋悠依さん、木村敬一さんをはじめとする日本の選手や世界の選手が活躍され、大変大きな力をいただきました。また、ボランティアやスタッフの皆さんも御努力をいただいて、大きな成果があったものと考えています。特に、「スポーツの力」というものを改めて認識したというところでございます。

コロナにつきましては、昨今ようやく少し落ち着いてまいりまして、昨年とは異なり、様々な大会について、中には中止になったものもありますが、何とか工夫をしながら開催をされているところでございます。ただ、医療従事者の皆さんや県民の皆さん、事業者の皆さんの御協力によって、少しずつ落ち着いてきて、プロスポーツでは観客を入れて開催している状況でありますので、引き続き、平常化に向けて、我々も努力してまいりたいと考えております。

本日の審議会では、現在のスポーツ推進計画が来年度末をもって計画期間を終えますことから、次期のスポーツ推進計画について御議論を始めていただくこととなります。委員の皆さんのそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただいて、しっかりとした計画を作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

審議会の配付資料の確認を行う。

(事務局)

続きまして、次第の「1」の(2)のとおり、次期計画である「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の策

定について、本審議会に諮問をさせていただきます。

代表して横山会長にお受けいただきたいと思います。

本日は三日月知事が都合により出席できませんので、中嶋文化スポーツ部次長から諮問をさせていただきます。

委員の皆様にはお手元に諮問文の写しを御覧いただきたいと思います。

(中嶋文化スポーツ部次長)

それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

長いところもございますので、一部要約しながら朗読させていただきます。

「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の策定に当たり、スポーツ基本法第10条、滋賀県スポーツ推進条例第8条、および滋賀県スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、別記「諮問の理由」を添えて諮問します。

スポーツは、心身の健康の保持増進や体力の向上に重要な役割を果たすだけでなく、人々に夢や感動を与え、精神的な充足感や楽しさ、喜びをもたらすなど、明日への活力をもたらす大きな力を持っており、生きる力となっています。

本県では、平成27年に「滋賀県スポーツ推進条例」を定め、平成30年に「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、「幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を目指して、具体的な施策を展開しています。

また、「滋賀県基本構想」では、生涯を通じた「からだところろの健康」づくりに向けて、スポーツなどの活動を生かしながら、誰もが自分らしく活躍できる社会づくりを推進しています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スポーツでも様々な制限がございますが、現在は、それぞれの感染拡大防止ガイドラインの制定・運用などによりスポーツ活動が徐々に再開されています。また、ポストコロナ社会において県民の誰もが安心してスポーツを楽しむことができるよう、施策を効果的に展開していくことが求められています。

また、本県では、県民の運動・スポーツ実施率の伸び悩みや、運動部活動をめぐる課題、あるいは本県の豊かな地域資源を活用した、スポーツの振興を通じた地域の活性化に対する期待などがございします。こうした本県を取り巻く様々な状況に対応していく必要があります。

加えて、この夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックや、令和7年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等のレガシーを、地域のスポーツ振興や共生社会づくりに結び付けていくことも重要であると考えております。

国においては、今後のスポーツ政策の指針となる「第3期スポーツ基本計画」の策定が進められており、「多様な主体によるスポーツ実施の促進」などを議題として検討が進められています。

現計画や新たな国の計画を踏まえ、令和5年度からの5年間を計画期間とする「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定するに当たり、今後のスポーツ施策の推進についての基本的方針および諸方策を御提示いただきたく、貴審議会へ諮問するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、審議会条例第6条第3項におきまして「会長は会議の議長となる」こととされておりますので、以降の議事進行は横山会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<議事進行>

(会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

進行にあたりまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、今御紹介がありましたように、「第3期滋賀県スポーツ推進計画の方向性について」でございます。

本日は、次期の計画における目指す姿や基本方針を検討する際の基礎となるような議論を行い、次回第6回の審議会につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事務局から、議論の前提として、計画の策定スケジュールや現在の第2期計画の実施状況も合わせて説明をいただきます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

スポーツ課の西川でございます。説明させていただきます。

- ・資料2 「第3期滋賀県スポーツ推進計画 策定スケジュール」
- ・資料3 「第2期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況について」
- ・資料4 「第3期滋賀県スポーツ推進計画における目指す姿・基本方針の検討について」

の説明

(会長)

事務局より説明がございましたことについて確認、整理をさせていただきます。まず、現行の第2期計画の実施状況と、次期の第3期計画の策定スケジュールについて、皆様から御質問、御意見をいただいた後に、第3期計画に向けての御意見、アイデア、御提言をいただき、次の第6回審議会で骨子素案を作ることとなります。この骨子素案が次期の審議会委員に引き継がれますので、今申し上げたように二段階に分けて御意見をいただきたいと思っております。それでは、策定スケジュール、現在の計画実施状況について御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

(委員)

資料6ページに記載の「スポーツボランティア登録者数」について、3,629人で達成率100%となっております。私自身が事務局を担当しておりますドラゴンボートでは10月に大会を開催させていただき、その際にスポーツボランティアを募集しました。当初は全く人が集まらなかったのですが、9月後半に大会の実施がほぼ確定したあたりからたくさんの方が集まってこられました。30名ほど集まってくださったのですが、オリンピック・パラリンピックにもボランティアとして御参加されたようで、オリンピックのジャージを着ていらっしやいました。当初、スポーツボランティアというシステムを懐疑的に見ていた部分があったのですが、その方々の動きは本当に素晴らしいものでした。また、このシステムに登録いただいた地元の高校生の方々にも非常に積極的に御協力いただき、とても良いシステムだと感じました。

このスポーツボランティアは、全国から参加者が集まってこられます。参加者の皆様にはTシャツとお弁当が支給されたのですが、関東から2泊3日、交通費は自費で、という方が5、6名いらっしやいました。今回、このスポーツボランティアというシステムを非常に有効に活用できましたので、皆様にお伝えしました。ぜひ、各団体でも御活用いただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。スポーツボランティアにつきましては、現状の達成率100%で満足するだけでなく、今後も取組を進めてもらいたいと思っております。

無償ボランティアに関しては色々な意見があり、「無償」ということで正義感の押付けのようになり、あるいは便利使いしているのではと思われたりする場合があります。今お話がございま

たように優れたスキルを持った方もたくさんいらっしゃるので、「質」が重要と思われま。日本ではボランティアと言うと「無償」が前提とされがちですが、「有償ボランティア」も十分機能するものであるため、説明の上では考慮しなければならないと考えま。

(委員)

6 ページの内容に関して、コロナの影響で数字が非常に悪く見えていますが、段階的に捉えるのではなく、例えば一年間のうち6 か月、実施したくてもできなかった地域があるのであれば、それらを考慮した数字を出していただきたいと思いま。物理的に実施できなくて数字が悪かったわけではないので、「開催できていればこうなったであろう」という想定で数字を出す必要があると考えま。コロナが落ち着いた状態で想定される数字との乖離が大きいと感じました。今後も継続してこの資料を作成されるのであれば、もう一欄設けて、コロナの影響を考慮した数字を出していただくと参考になると考えま。

また審議会のメンバーに関して、今期で一旦委員の任期は終了となるのですが、計画の答申までは、可能であれば現行のメンバーで継続して検討できればと思いま。

(事務局)

ありがとうございます。数字につきましては、御指摘のとおりコロナの影響があり比較が難しいと感じていま。例えば県障害者スポーツ大会の参加者数について申しますと、資料では 150 人としていますが、次回の全国大会の選考部分を加味するともう少し数字が伸びる可能性があります。今年にはコロナ禍でも実施できている部分もございます。ただ一方で参加者は絞らざるを得ないため、大変申し訳ないと感じているところですし、分析も難しいと思ていま。

もう一点、審議会のメンバーにつきましては、これから選定を進めていきます。議論の連続性も考慮して検討していきたいと思ていま。

(会長)

御指摘のございました資料の実数については、「コロナがなかったら」と想定した上で、過去実績を参考にするなどして数字を出さざるを得ないと考えま。ただし、過去の実績を上回ることを目標として設定していることもあるため兼ね合いが難しいところではございますが、今の御意見を踏まえて検討していただく必要があると思いま。

(委員)

私から二点申し上げます。一点目、6 ページのスポーツボランティア登録数について、聖火リレーのボランティアの方が多く御活躍されているというお話があり、継続的にボランティアとして登録いただけたら非常にありがたいと思ていま。障害者スポーツに関しては、ボランティアに御参加いただく上で色々な面で配慮が必要かと思いま。ボランティア育成のための研修という視点も必要と感じま。

二点目は、障害者の方を対象としたアンケートの結果についてです。「障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率」の欄に記載されている括弧書きの意味についてお尋ねしま。あわせて、達成率が 0 % であることについても御説明いただきたいと思いま。

(事務局)

ありがとうございます。ボランティアの育成につきましては、御指摘のとおり重要であると思ていま。聖火リレーのボランティアの皆様の中には、リレーへの参加が目的で応募された方が多くいらっしゃったということで、今回をきっかけに次のスポーツイベントに御参加いただくということを含めてお声掛けを進めていきたいと思ていま。ボランティアの質の向上につきましても重要などころで、課題が多くございますので、こちらも引き続き取り組んでいきたいと思ておいま。

次に目標設定の括弧書きにつきましては、表の下部「※1」のとおりです。(滋賀県基本構想実施計画に位置付けがないため、第2期滋賀県スポーツ推進計画で定める令和4年度目標数値を記載したものを。)目標の65%以上という数字は、成人男性の平均に合わせたものです。達成率0%としているところは、「障害者の週1回以上のスポーツ実施率」の基準38.1%を下回るため0%と記載しています。これにつきましては、今御説明させていただいたとおり、対象となる方をより広げたことが実施率の数字に表れたものです。

(会長)

次に、資料4「第3期スポーツ推進計画(令和5年3月策定)における目指す姿・基本方針の検討について」を御覧いただき、今の議論を踏まえながら次の施策に対する御提案、御意見、アイデアをいただきたいと思っております。前回と同様、席順に御指名させていただきますので、お一人ずつ御発言をお願いいたします。

(委員)

第3期の計画策定にあたり、誰でも気軽に、障害の有無にかかわらず色々なスポーツに関わることを基本方針に持っていきたいと思っております。障害のある方にとっては、スポーツに取り組む上で、一般のスポーツと比べるとあらゆる場面において特別な配慮が必要なこともあるかと思っております。バリアフリーやユニバーサルデザインの普及、市町や一般市民の方々の御協力も必要ですし、当事者も頑張りながら力を合わせて継続することが必要ですので、これらを基本方針に反映できたらと考えます。

(委員)

資料4に関して、感じたことを二点申し上げます。基本理念の(2)に「子ども」、(3)に「障害者」と具体的な記載がありますが、資料の他の箇所には「女性」や「中高年」の記載もあり、これらの扱いの違いをお尋ねしたいと思います。

また二点目としまして、前回の審議会でもお伝えしましたが、スポーツ団体に限らずあらゆる団体、例えば行政であれば障害福祉や健康福祉の部門などとのコラボレーションが大切と感じます。各々の施策を深掘りすれば出てくるものもあるかと思っておりますが、スポーツ関連以外の団体との連携が施策になかなか見えてこないため、民間、行政問わず、色々な団体の関わりについても反映していただけるようよろしくお願いいたします。

(事務局)

条例について述べさせていただきますと、「(1) 県民一人ひとりの生涯スポーツ活動」の中には、子どもや障害者の方も対象として含まれております。このことについては議会でも議論いただいたのですが、県のスポーツ推進の中で子ども、あるいは障害者を対象とした取組が特に重要であろうという意向を反映し、個別の理念として掲げたものです。基本理念の中で各施策を小さなレベルに分けて注目すると、スポーツ実施率の低い部分に女性、中高年の参加が少ないことが分かりました。そこで、全体の実施率を上げるために特に低い部分に対してどのようにアプローチするかという視点で中身を噛み砕いて施策を切り出しているところです。基本理念では、(1)において県民全体を対象とし、次いで特に子どもや障害者について詳しく記載しておりますが、女性や中高年層をはじめ、全ての層について取り組んでいくというものでございます。

(会長)

小杉委員の御発言にありましたように福祉との絡みが重要ですが、政策に盛り込むということは難しいと感じます。政策、施策を掲げてそれらを事業計画という形に落とし込んでいくわけですが、この事業計画のオペレーションの中で福祉分野の取組みとのコラボレーションにつなげていく流

れになると思います。御指摘はごもっともなところでございますが、予算上の選択と集中という問題もございます。他分野の予算の事業をスポーツ推進にもうまく役立てながら成果を出すことができれば良いと思いますので、策定において御考慮いただきたいです。

(委員)

学校の現場とクラブの支援という立場から申し上げます。最近、子どもの運動音痴が目立っており、遊びの段階で運動ができない子が多いと感じます。資料は「成人」、「週1回」という視点で整理されていますが、小学生の時の遊びを通して取り組める施策があれば良いと思います。

次に疑問に思いましたのが、総合型スポーツクラブの有資格指導者数が少ない点です。指導にあたりスポーツを指導する資格がないといけないのか、お尋ねしたいと思います。

(事務局)

スポーツ少年団につきましては、2020年より日本スポーツ協会の資格がないといけないというように制度が変更されました。これまでは保護者の方でも無資格で指導できましたが、背景には体罰等の諸問題があり、指導の高度化が必要との課題意識から変更されたと聞いております。

(委員)

指導資格が必要であると私も考えています。有資格者数が少ないので、実績を上げる施策があると良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。御指摘がございました子どもの運動嫌いの問題は、現状大学生にまで及んでおり、大変な状況にあると聞きます。スポーツとしての洗練されたスキルとまではいかずとも、自分の体をうまく使って対処する力がないために転倒などの怪我を負うおそれがあり、現状の改善が重要です。途上国支援で、就学前の子どもに遊びを通してスポーツの機会を与える研究が進められており、制度化されて採用されている例がありますが、これは日本においても同じことが言えると思います。スポーツだけでカバーしきれない問題ではなく教育委員会マターでもあり、他分野との連携を考えないと施策の限界が来ると感じます。

また指導者については、資格を持つことで生計を立てられるのであれば良いのですが、保障がないまま資格ばかりを求められるのが現状です。これは、文部科学省スポーツ庁の計画について度々言及されていることでもあります。資格取得に費やされる時間や労力に見合った生活設計がかなうのかという話になったときに、やりがいの話になっており、スポーツ施策の抜けの部分と感じます。滋賀県で先見的に取り組んでいただきたいと希望するところです。

(委員)

私自身は瀬田川での大学ボート部との関わりと、東京2020でパラリンピックのパラローイングのトレーナーとして事前合宿に参加し、大会期間中の広報を担当した経験から意見を述べさせていただきます。今後の方向性について、レガシーを生かした意見としてアスリートのパワーの活用を提案したいと思います。

今後の方針といたしまして、にわかレベルでスポーツに参加できる人を増やすことが大切と考えています。「あのアスリートがかっこいいから私もやろう、見よう」とスポーツに取り組む人が増加することで「週1回以上のスポーツ実施率」の向上につながると期待しています。

また自分の経験から一つ申し上げますと、琵琶湖で競技練習し、パラリンピックに参加したチームの選手の方とサポートと通じてお話をする機会がありました。アスリート側のお気持ちとして「お世話になった地域のスポーツ普及に尽力したい」という思いをお持ちです。しかし選手の中には、そういった思いを具体的にどのようにして行動につなげるか方法が分からない方も多いのではないかと

と思います。このような思いを持った方が実際に「しがスポーツ大使」に就任されていると思うのですが、同じ思いを持つ選手の中には、競技の知名度が低かったり、自分が発信してもよいのだろうかという引け目に感じたりする方もいらっしゃるのではないかと思います。プロではなくキャリアでスポーツに取り組んでいる方が、発信を躊躇っている場合もあるかもしれません。アスリートと地域の方々、あるいはまだスポーツに参加していないが意欲はあるという方、双方が感じているハードルを行政の方で下げるようなコーディネートを考えていただきたいと思います。

(委員)

スポーツに親しみを感じる方法としまして、私自身はスマートウォッチを使用して心拍数、歩数を測りながらスポーツに取り組んでいます。滋賀の「BIWA-TEKU (ビワテク)」アプリの活用など、スマートフォンと連動し数字になって成果が表れると、励みになるのではないのでしょうか。山や琵琶湖、里山でのウォーキング、ランニング、サイクリング、水上であればボートやカヌーなど、コロナ禍で膨らませた企画等を実施すれば気分の向上につながりますので、何かきっかけ作りができれば良いと思います。

滋賀ならではの魅力と、地形を生かしたスポーツを引っ掛けて観光誘致にもつなげることができればと考えます。

またワールドマスターズゲームズに絡むこととして、年配の方が生涯スポーツとして取り組んで楽しみにされていた大会が延期となり、先が見えない状況です。年齢層の高い方が増えていますので、生涯スポーツとして取り組まれている方が生き生きと頑張っていただけると良いと思います。

(委員)

実際にスポーツをする人が、体を動かすことを「楽しい」と感じていただくことが大切であり、その気持ちがなければ場所に対する施策のみを推し進めても広まらないと思います。学生においても、障害の有無に関わらず二極化が進んでいると感じています。場所、施設が整備され、ボランティアが増えたとしても、スポーツをする人自身が楽しいと感じない限り人口はなかなか増えませんので、スポーツの楽しさを伝えていく施策が必要と考えます。

(委員)

私も皆様と同意見です。スポーツ団体だけでなく色々な団体や分野との連携を重視して計画、事業を進めていく必要があります。予算配分、人員、組織など調整が難しい点もありますが、特に福祉や教育現場との連携は重要です。中高の部活動のスポーツがこれまで担っていた部分が弱くなっており、危機的な状況にあります。学校だけに任せるのではなく、地域としてどのように支えていくかという問題でありますし、可能性を探っていただきたいと思います。

ボランティアの参加者については、先の東京オリンピック・パラリンピックで増加しました。私自身も京都マラソンの抽選に外れた際にボランティアに参加したことがあり、その時はこれまで応援いただいた分のお返しの思いで選手達を応援しました。他ではなかなか味わえない経験ですし、スポーツへの理解を深める機会を得ることができますので、ボランティアへの参加は有意義です。ボランティアに関わる人が増加し、それぞれがスポーツに自ら参加する機会が増え、周囲へ声掛けすることによって更にスポーツとの接点が増える、というように様々な可能性が考えられると思います。

(委員)

私も皆様と同意見です。個人ではなかなかスポーツをする機会がないと参加が難しく、地域が作っていかねばいけないと思います。先日、長浜ドームとウカルちゃんアリーナで「スマイルキッズ スポーツフェスタ 2021」を開催しました。3歳から小学3年生までの子どもを対象に参加料無料で募集したところ多数の申込をいただき、子ども達の楽しそうな顔が印象的でした。

今回のスポーツフェスタのように、「次は何をしたい」という意欲につなげるための PR が重要であると思いますし、「やりたい」という気持ちを起こさせることが我々の仕事だと考えます。目や耳に訴える仕掛け、例えば選手に会うなどの経験があれば魅力に感じ、その経験がやりがいにつながるのではないかと思います。滋賀県ではスポーツ推進計画の作成時にパリオリンピック、国スポ・障スポ、インターハイの計画が立っており、チャンスに恵まれています。これを生かして PR に力を入れるべきです。未だに国スポ・障スポの開催を知らない県民の方もいらっしゃるので、更に PR を進めていく必要があると思います。

(会長)

皆様、ありがとうございます。広報戦略をしっかりと、という御意見をいただきました。スポーツの取組効果の分かりやすさを県民の方にどう伝えるか、が今後の課題となります。参考といたしまして、イギリスでは女性スポーツ推進を国レベルで実施している例がございます。大変面白い仕掛けで、若い女性特有の美容などの悩みをスポーツで解消する取組を展開しています。日本では、人員不足など行政サービスの一貫としての実現は難しいところですが、推進計画の実現に向けて県民の方にどう届けていくか検討が必要と考えます。

橋爪委員からお話がありましたように、スポーツを苦手と感じていた方が現場を見て、また自身もスポーツをすることによって共感を得ることができ、経験価値が高まります。この経験価値をどのように届けていけるか、効果が分かりやすく伝わるような工夫と、先ほど永浜委員がおっしゃったように運動の楽しさを伝えるという視点が大切ですので、推進計画の中で展開していただきたいと考えます。

次に私から資料4に関して申し上げますと、「目指す2030年の姿」についてはSDGsのゴール設定と表現を合わせていることが読み取れます。SDGsの動きを反映させるかどうかは別としまして、世界各国と同様、日本においても国が予算を計上して取り組んでいます。17の目標、169の項目の中には、必ずスポーツ推進と関連し、滋賀県の推進計画にも当てはまる内容が含まれるかと思います。国と調整して予算を獲得できれば、計画がより広がり、スポーツ推進が実現する可能性が高まると考えます。

もう一点、国において第3期スポーツ基本計画が動いており、私どもも学会で有識者を集めてセミナーを開催していく予定です。このスポーツ庁の取組とは別に、経済産業省がスポーツビジネスを柱にしてスポーツの産業化を掲げ、成長産業を15.5兆円に拡大させようとする動きがあり、経済対策にスポーツを盛り込もうとしています。私の立場から意見を申しますと、この動きによって学生スポーツの本質を歪められる部分があるため賛同するかは別としまして、こうした事柄からスポーツが滋賀県の経済の発展にも大きく寄与するともうたっておりますので、文部科学省やスポーツ庁だけでなく、経済産業省レベルの事象も審議会で押さえていただければと思います。

さて、皆様、ここまで様々な御意見をありがとうございました。残りの時間が少なくなりましたが、先ほどからお話にありますように、コロナがスポーツの政策を進める上で大きな影響を与えています。策定を進める中で、来年以降にもうまくいかない事が出てくる可能性があります。コロナ感染症の影響を踏まえつつ今後のスポーツ推進に向けてアイデアがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

(委員)

コロナは完全になくはしないでしょうし、第6波も懸念される中ではありますが、ワクチン接種やマスク着用の取組の効果で感染者が減少しています。ウィズコロナの中でスポーツを実施できるよう、油断をせずに感染予防を続けながら取り組んでいけると良いと思います。

(委員)

現在、コロナ対策は十分されていると感じています。マスク着用などの取組はコロナ以外の感染

症の予防や対策にもつながると思いますので、このまま気を緩めずに継続することが大切だと思います。

(委員)

私が専門としている陸上競技について、高校以上の試合は通常どおり開催されています。また友人が経営しているヨガスタジオも感染対策をした上で開かれています。予防対策に関しては、どの場所でも手腕をお持ちかと思います。状況に応じて今後も人数制限は掛かるかもしれませんが、スポーツは普通どおりに開催して良いのではないかと考えます。

(委員)

運動はオンラインで他の方とつながることができますし、一人で実施できるものです。例えば SNS でハッシュタグを用いて情報を広げ、スポーツでつながりを持つということも含めて事業を検討していければ良いと思います。

(委員)

自転車、ウォーキング、ランニング、オンライン開催のレイクサイドマラソンなど、それぞれの楽しみ方があります。個々がコロナ対策をした上で、またイベントで密になる場合には、ワクチン接種や検査などの対策をして開催できると良いと思います。

(委員)

この度のコロナ情勢で新たな可能性を見ました。対面の楽しさを改めて感じたところもありますが、オンラインでもできるという発見があり、可能性の広がりを感じました。次の形のスポーツの在り方を考えさせられる機会になったと思います。

(委員)

審議会が始まった頃に、コロナがプラスに働く部分があるのではないかという意見が出ていました。コロナ禍でもスポーツをできる人、できない人の差が大きいと感じます。子どもは部活動に行けない、外で遊べない、放課後や休み時間の機会が失われる、などコロナが体を動かすことのマイナスになっています。そういった特定の対象に、もっとアプローチできないかという思いがあります。

(委員)

コロナとは今後共存をしていかないといけませんし、コロナによって変化し、普通になったことがあります。例えば、コロナ以前の私はほとんどマスクをしたことがなかったのですが、今は出かけるときに最初に持ち物を確認するようになりました。スポーツ界も同様に、コロナによって新たに気付いたことがありますので、こういった変化を踏まえたコロナとの共存が重要と考えます。

(会長)

皆様、ありがとうございました。それでは、今後事務局において計画の骨子素案を作成いただき、次回審議会において、より議論を深めたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。予定されておりました議事は以上となりますので、事務局に進行をお返しします。委員の皆様、ありがとうございました。

(事務局)

横山会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。皆様から本日いただきました御意見を踏まえまして、今後国の動向も見ながら、第3期滋賀県スポーツ推進計画の望ましい姿を示すため、事務局で骨子素案を検討し、次回の審議会の皆様より御意見を頂戴したく思いますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。次回審議会は、来年2月中旬の開催を予定しております。
それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。